

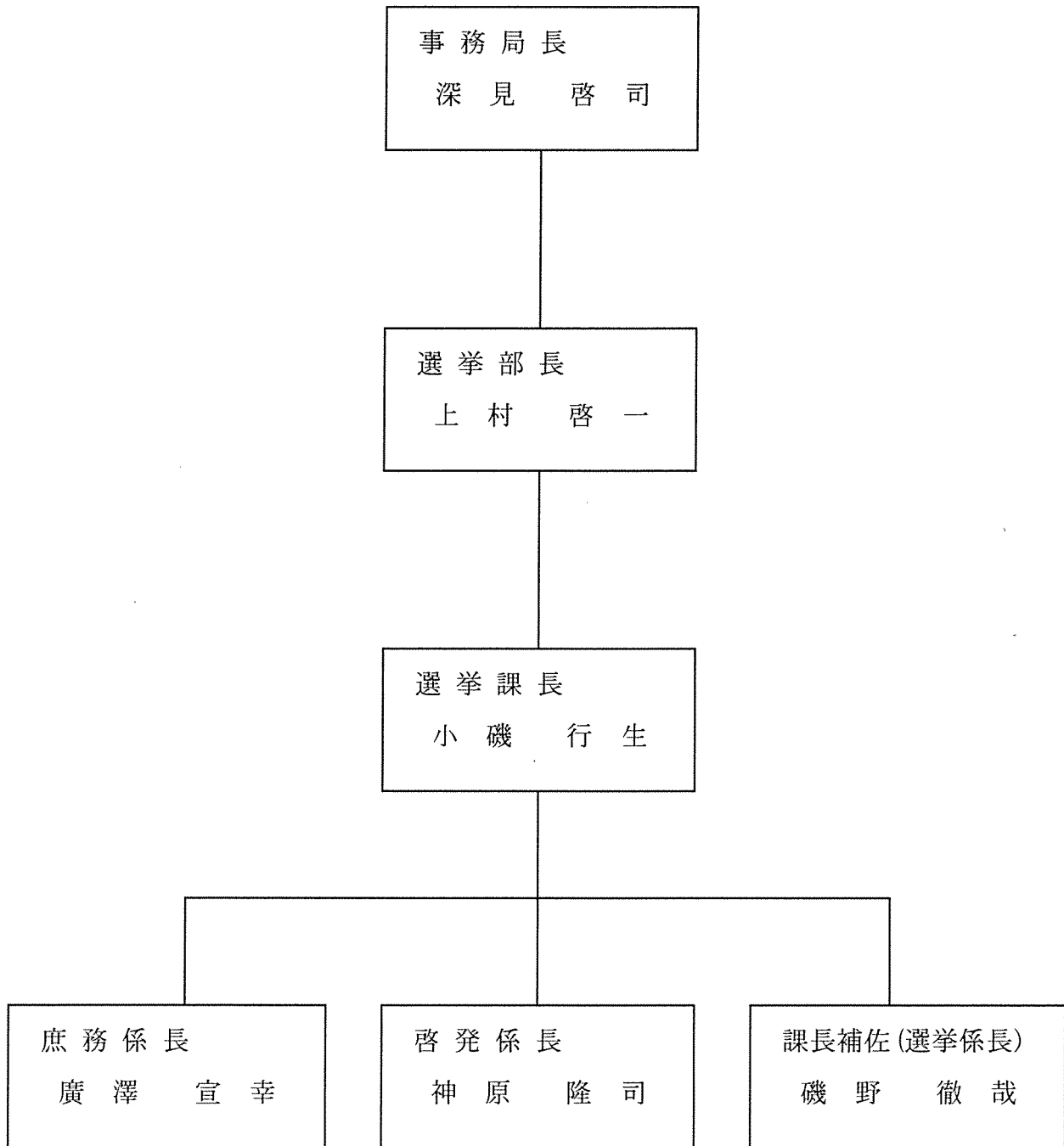
# 機 構 及 び 事 務 分 掌

(平成 22 年 6 月 10 日)

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

# 選挙管理委員会事務局機構図

平成22年6月10日現在



# 選挙管理委員会事務局事務分掌

## 選挙課

### 庶務係

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の人事及び文書に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 他の係の主管に属しないこと。

### 啓発係

- (1) 選挙思想の常時啓発に関すること。
- (2) 各種選挙時の啓発に関すること。

### 選挙係

- (1) 選挙管理委員会に関すること。
- (2) 委員会の議事に関すること。
- (3) 区選挙管理委員会に関すること。
- (4) 各種選挙の執行及び管理指導に関すること。
- (5) 直接請求事務に関すること。

平成22年度

予 算 説 明 書

選挙管理委員会事務局

## 目 次

	ページ
平成 22 年度一般会計歳入予算説明 .....	1
平成 22 年度一般会計歳出予算説明 .....	2

平成22年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
16款 国 庫 支 出 金	千円 30,812	千円 57,221	千円 △ 26,409		
3項 国 庫 委 託 金	30,812	57,221	△ 26,409		
1目 総務費国庫委託金	30,812	57,221	△ 26,409		
(3) 投票人名簿調製システム構築費委託金	30,812	57,221	△ 26,409	投票人名簿調製システム構築費に対する国庫委託金	56
17款 県 支 出 金	1,307,262	1,044,127	263,135		
2項 県 補 助 金	1,077	1,197	△ 120		
1目 総務費県補助金	1,077	1,197	△ 120		
(1) 明るい選挙推進費交付金	1,077	1,197	△ 120	明るい選挙推進に対する県交付金	60
3項 県 委 託 金	1,306,185	1,042,930	263,255		
1目 総務費県委託金	1,306,185	1,042,930	263,255		
(4) 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 委 員 選 挙 人 名 簿 調 製 費 委 託 金	25	25	0	神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿調製費に対する県委託金	62
(5) 在 外 選 挙 人 名 簿 登 録 調 製 費 委 託 金	2,704	2,670	34	在外選挙人名簿登録調製費に対する県委託金	62
(6) 統 一 地 方 選 挙 費 金 委 託	267,006	—	267,006	平成23年4月22日任期満了に伴う県知事選挙及び平成23年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙に対する県委託金	63
(7) 参 議 院 議 員 選 挙 費 金 委 託	1,036,450	—	1,036,450	平成22年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙に対する県委託金	63
(廃) 衆 議 院 議 員 選 挙 費 金 委 託	—	1,040,235	△ 1,040,235		
22款 諸 収 入	231	231	0		
5項 雑 入	231	231	0		
1目 総 務 費 雑 入	231	231	0		
(1) 広 告 料 収 入	231	231	0	新有権者向け選挙啓発冊子等への掲載広告料	77
歳 入 合 計	1,338,305	1,101,579	236,726		

平成22年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
	千円	千円	千円		
2款 総 務 費	2,515,840	2,557,534	△ 41,694		
7項 選 挙 費	2,515,840	2,557,534	△ 41,694		
1目 選 挙 管 理 費	904,357	937,016	△ 32,659	<p style="text-align: right;">千円</p> (1) 市・区選挙管理委員及び職員に対する報酬・給料 816,347 (2) 運営費 16,239 (3) 選挙常時啓発費 24,108 (4) 明るい選挙推進事業費 16,851 (5) 投票人名簿調製システム構築費 30,812	109
2目 統一地方選挙費	575,033	—	575,033	平成23年4月22日任期満了に伴う県知事選挙並びに平成23年4月29日任期満了に伴う県議会議員及び市議会議員選挙執行に要する準備経費	110
3目 参議院議員費	1,036,450	—	1,036,450	平成22年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙執行に要する経費	111
(市長選挙費)	—	580,283	△ 580,283	( 廃 目 )	
(衆議院議員選挙費)	—	1,040,235	△ 1,040,235	( 廃 目 )	
歳 出 合 計	2,515,840	2,557,534	△ 41,694		

# 平成 22 年度 選挙管理委員会事務局 運営方針

## 基本目標

選挙は有権者が政治に参加する最も重要な機会です。また、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものです。このことを認識したうえで、法令に基づいた選挙事務の管理執行を適正・円滑に行います。さらに、有権者のニーズを踏まえた「投票しやすい環境づくり」「明るい選挙・投票意識の高揚」を積極的に推進します。

## 目標達成に向けた施策・運営

### 1 参議院議員通常選挙及び市議会議員泉区選挙区補欠選挙の執行と統一地方選挙の準備

選挙は、やり直しが許されず、時間的制約の下で様々な業務を確実に処理しなければならない事務です。近年の厳しい財政状況に伴う「選挙執行経費の大幅な削減」や選挙事務の「経験豊富な職員の減少」など管理執行が一層厳しいものとなっています。

このような状況において、参議院議員通常選挙及び市議会議員泉区選挙区補欠選挙の正確かつ円滑な執行、統一地方選挙の執行に向けて万全の準備体制の構築を図ります。

### 2 選挙啓発の推進

参議院選挙、統一地方選挙の投票率向上に向けた若年層啓発や選挙公報点字版・録音版（「市議会議員選挙のお知らせ」）の発行（支援）に取り組めます。

### 3 国民投票法施行に係るシステム構築

平成 22 年 5 月 18 日に国民投票法が施行されます。国や市情報システム課など関係部署と連携を図りながら、投票人名簿調製システムを構築します。

### 4 活力のある職場環境の構築

選挙事務の特性を活かし、積極的なワークライフバランスの推進と、「選挙事務に魅力」を感じる若手職員の育成を図ります。

## 目標達成に向けた姿勢

### 区選管、区明推協等との連携強化

選挙事務を正確かつ円滑に執行するためには、投票・開票事務を現場で執行する区選管や区明推協、自治会・町内会との連携が不可欠です。各種会議やその他あらゆる機会を通じて、情報共有と緊密な連携を図ります。

### 区・市選管職員のスキルアップ

昨年度、短期間に複数の選挙を執行し、その経験を通じて得た知識・ノウハウを選管職員間で継承するとともに、新人職員・転入職員へのきめ細かな指導により、区・市選管職員のスキルアップを図ります。

### コンプライアンスの推進

選挙は本市全体で、多くの職員の協力のもと行うものであり、そのため、選挙に関連した法令遵守が、全庁的にさらに徹底されるようコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。

### ワークライフバランスの推進

選挙時は正確かつ円滑な選挙事務の執行のために「仕事」に邁進しなければならない中、年間を通してワークライフバランスを推進し、「仕事」への好影響を図ります。



主な事業・取組

1 (施策・運営) 参議院議員通常選挙及び市議会議員泉区選挙区補欠選挙の執行と統一地方選挙の準備

【主な事業・取組】

- 事故・事務ミスゼロへ向けた取組
- 区選管との情報共有・緊密な連携
- 区・市選管職員のスキルアップ
- 経費の縮減

【指標】

- ⇒①事故防止研修の実施(2回)
- ⇒②選挙時の危機管理事例の更新(2回)
- ⇒①係長会議(定例:月1回 臨時:4回)  
市区委員長書記長合同会議:2回  
投・開票事務等打合せ:14回
- ⇒②YCANを通じた情報共有の充実
- ⇒①初任者研修(4月)
- ⇒②実践的開票事務研修(5月)
- ⇒③実務研修(11月・12月)
- ⇒参議院選挙県委託金の減に伴う経費削減取組の実施

2 (施策・運営) 選挙啓発の推進

【主な事業・取組】

- 若者の啓発グループによる啓発事業の推進
- 明推協の活性化
- 選挙公報点字版・録音版(「市議会議員選挙のお知らせ」)の発行(支援)

【指標】

- ⇒①定期的な意見交換の実施(12回)
- ⇒②大学祭等での啓発活動(5月)
- ⇒③統一地方選挙における啓発事業の共同実施(3月)
- ⇒①区明推協活性化に向けた具体策の検討、実施(3区)
- ⇒②推進員の選挙事務(期日前・投票・開票)への従事(9区)
- ⇒①市区社協・ボランティア団体との調整(12月)
- ⇒②市議会議員選挙での発行(支援)

3 (施策・運営) 国民投票法施行に伴う名簿調製システム構築

【主な事業・取組】

- 投票人名簿調製システムの構築

【指標】

- ⇒システム構築及び検証(9月)

4 (施策・運営) 活力のある職場環境の構築

【主な事業・取組】

- ワークライフバランスの推進  
○年次休暇・夏季休暇の取得の促進  
○超過勤務削減に対する取組
- 若手職員の定着のための実践プランの確立・推進

【指標】

- (局内等でのより積極的な情報共有を実践し)
- ⇒年次休暇・夏季休暇や連続休暇の積極的な取得
- ⇒①毎週1回の定時退庁日の設定
- ⇒②定時退庁強化月間(8月)
- ⇒③仕事量共有のための係ミーティングの実施
- ⇒①初任者研修の実施
- ⇒②区・市担当者意見交流の促進
- ⇒③職員行動基準等意見交換会の実施(毎週水曜日)